

国家戦略特区ワーキンググループの開催について

〔平成25年5月9日〕
〔内閣官房長官決裁〕

1 趣旨

産業競争力会議では、我が国産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について調査審議を行っているが、その調査審議項目の一つである「立地競争力の強化」に関し、内閣総理大臣主導の下、強力な実行体制を構築して、大胆な規制改革と税制措置等を行う、これまでとは次元の違う特区制度の創設の検討が提案されているところである。このような産業競争力会議での議論を踏まえ、国家戦略特区（仮称）の具体的な制度設計等の検討を行うため、国家戦略特区ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2 構成

- （1）ワーキンググループは、別紙に掲げる有識者により構成し、地域活性化担当大臣の下に開催する。
- （2）地域活性化担当大臣は、別紙に掲げる有識者の中から、ワーキンググループの座長を依頼する。
- （3）座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 庶務

ワーキンググループの庶務は、内閣官房日本経済再生総合事務局の協力を得て、内閣官房地域活性化統合事務局において処理する。

(別紙)

国家戦略特区ワーキンググループ 委員名簿

秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長

工藤 和美 シーラカンスK&H株式会社代表取締役
東洋大学理工学部建築学科教授

坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

(座長) 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所招聘教授

原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長